

米子境港都市計画公園 湊山公園の変更について

計 画 書

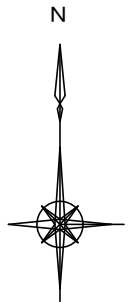
米子境港都市計画公園の変更（米子市決定）

米子境港都市計画公園のうち 5・5・1 号湊山公園を次のように変更する。

種別	名称		位置	面積	備考
	番号	公園			
総合公園	5・5・1	湊山公園	米子市西町、 内町及び 久米町 地内	約 27.2 h a	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由
鳥取大学医学部附属病院の再整備に伴い、湊山公園の一部用地を提供し、地域の医療福祉向上の環境整備のため、土地利用形態を変更する必要性が生じたことから、公園区域の変更を行うものである。

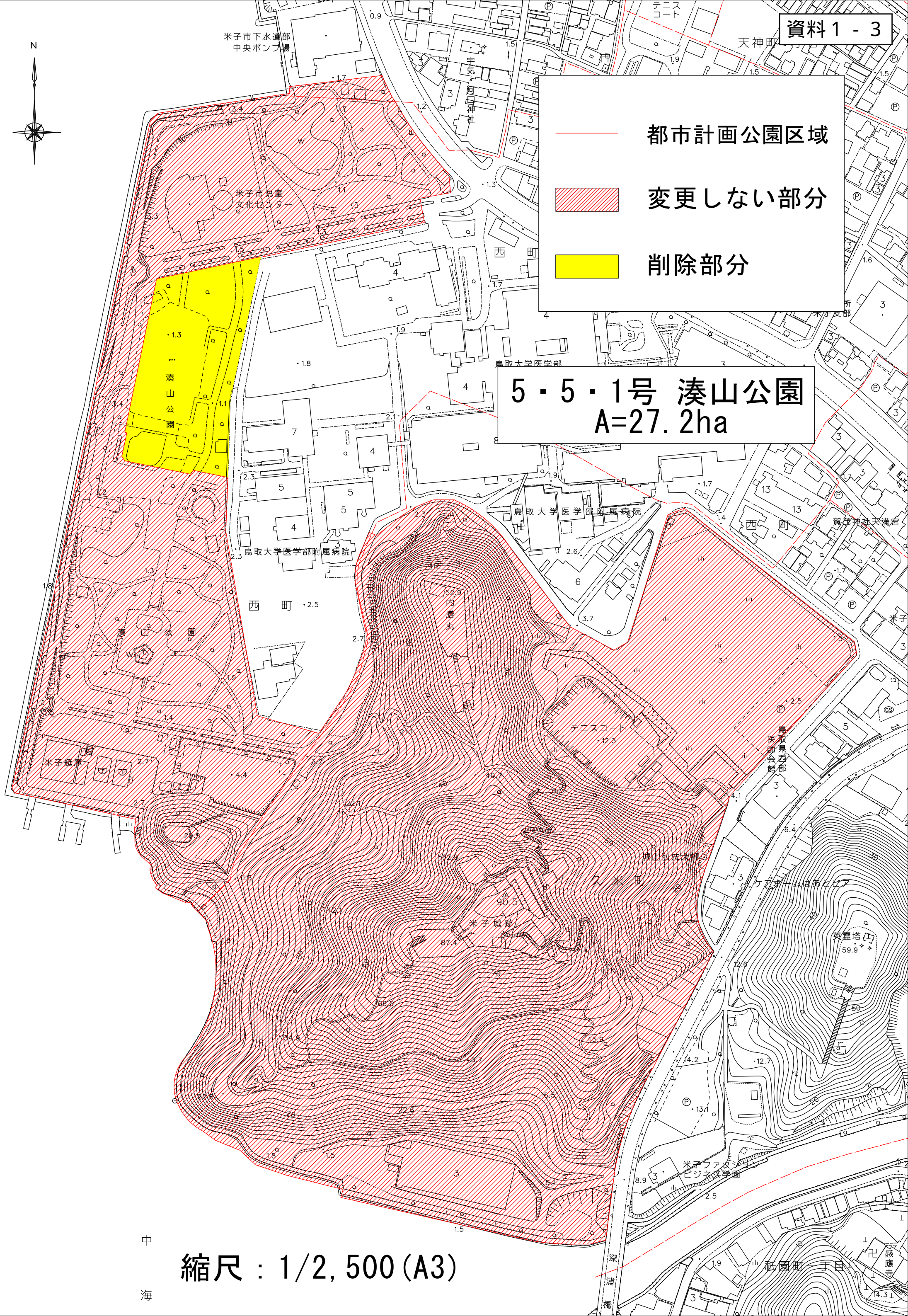


米子市下水道部
中央ポンプ場

天神町

- 都市計画公園区域
- 変更しない部分
- 削除部分

5・5・1号 湊山公園
A=27.2ha



縮尺 : 1/2, 500 (A3)

中
海

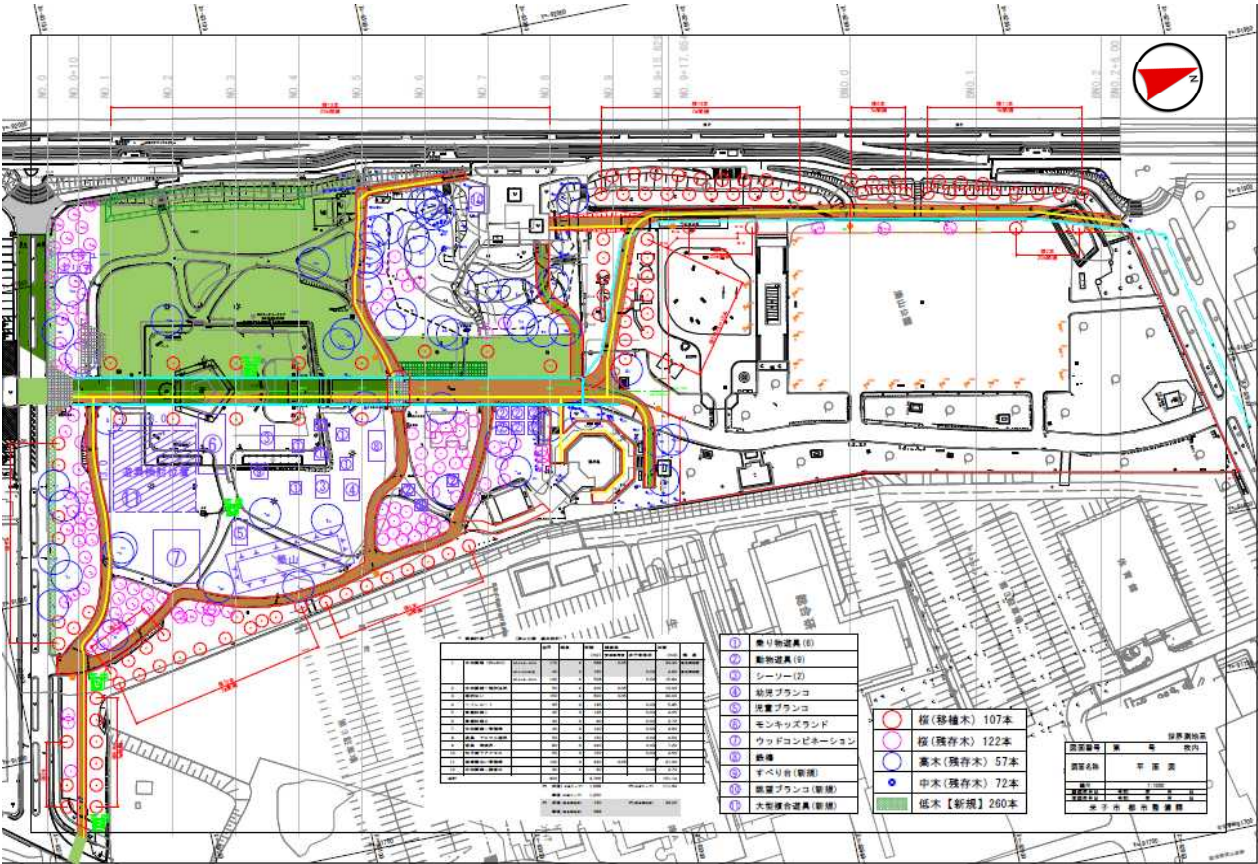
都市計画の計画概要書

1 都市計画決定(変更)の概要

(1) 名称	米子境港都市計画公園 5・5・1号 湊山公園
(2) 位置	米子市西町、 内町及び 久米町 地内
(3) 計画諸元	面積 27.2ha
(4) 変更内容	公園区域面積28.5haを27.2haに変更する。(減 1.3ha)
(5) 変更理由	鳥取大学医学部附属病院の再整備に伴い、湊山公園の一部用地を提供し、地域の医療福祉向上の環境整備のため、土地利用形態を変更する必要性が生じたことから、公園区域の変更を行うものである。
(6) 経緯	・昭和26年3月31日(建設省告示第558号) 1号湊山公園(A=26.6ha)として当初決定 ・昭和42年3月31日(建設省告示第962号) 久米町及び西町の区域収縮(A=22.9ha) ・昭和46年3月23日(鳥取県告示第247号) 公園名称を5・5・1号湊山公園へ変更 ・昭和49年8月16日(鳥取県告示第701号) 隣接する公有水面の埋立造成地の区域拡大及び鳥取大学医学部施設用地の区域縮小(A=28.6ha) ・平成元年3月28日(鳥取県告示第412号) 都市計画道路3・3・7号米子駅境線変更に伴う区域縮小(A=28.6ha) ・平成8年7月2日(鳥取県告示第468号) 米子境港都市計画道路米子駅境線の区域変更に伴う区域縮小(A=28.5ha)

2 参考図

(1) 計画平面図



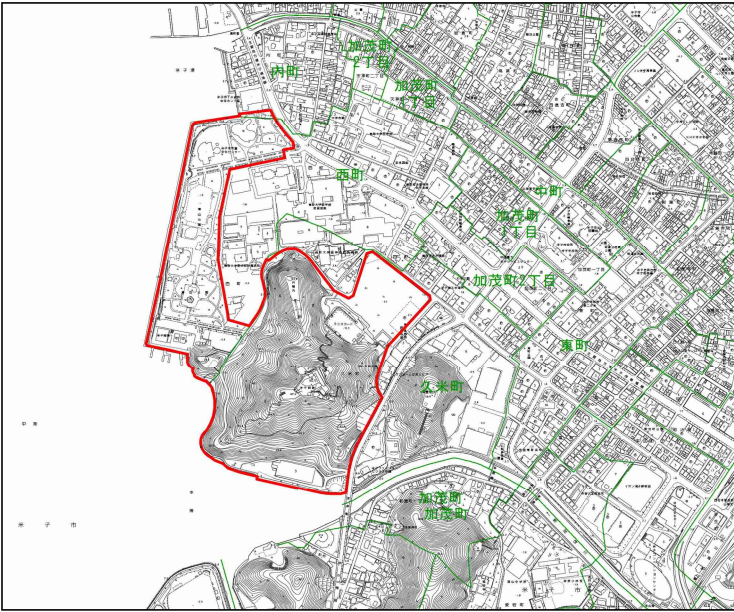
(2) 計画平面イメージ図



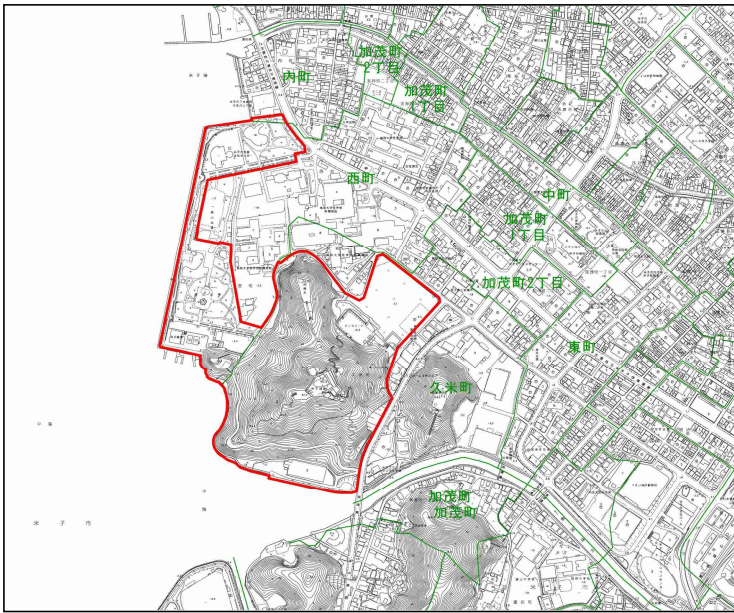
変更前後対照表

変更後					変更前						
種別	名称		位置	区域面積 (ha)	変更内容	種別	名称		位置	区域面積 (ha)	備考
	番号	公園名					番号	公園名			
総合公園	5・5・1	湊山公園	米子市西町、 内町及び久米町地内	27.2	土地利用形態 による変更	総合公園	5・5・1	湊山公園	米子市西町、 内町及び久米町地内	28.5	

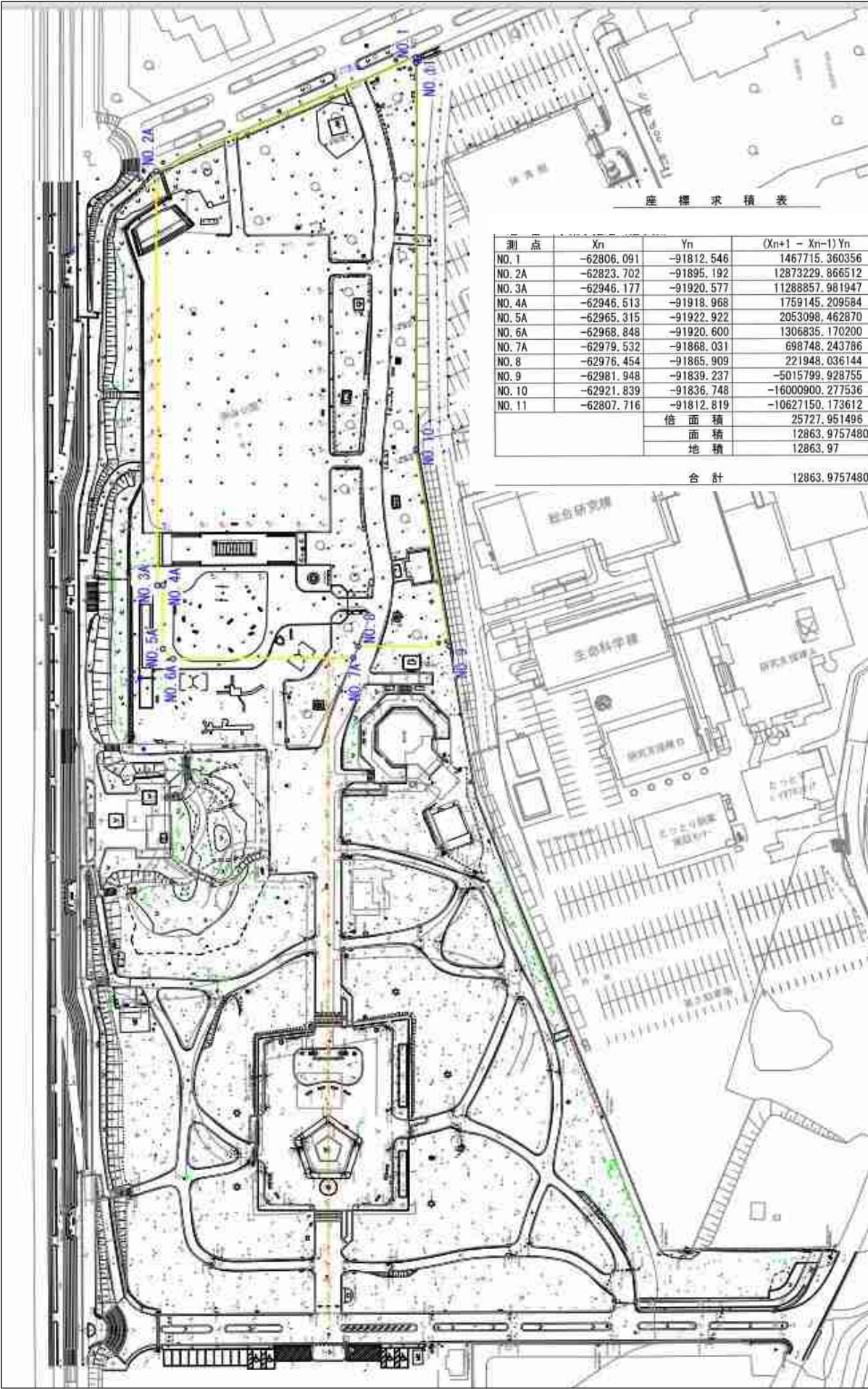
変 更 前 （ 28.5ha ）



変 更 後 （ 27.2ha ）



減少面積求積図： 1.286 ha の面積減少



写 真

公園区域（航空写真）

5・5・1号湊山公園 区域変更位置

公園区域(現計画)



航空写真：国土地理院 2024年

5・5・1号湊山公園 区域変更位置

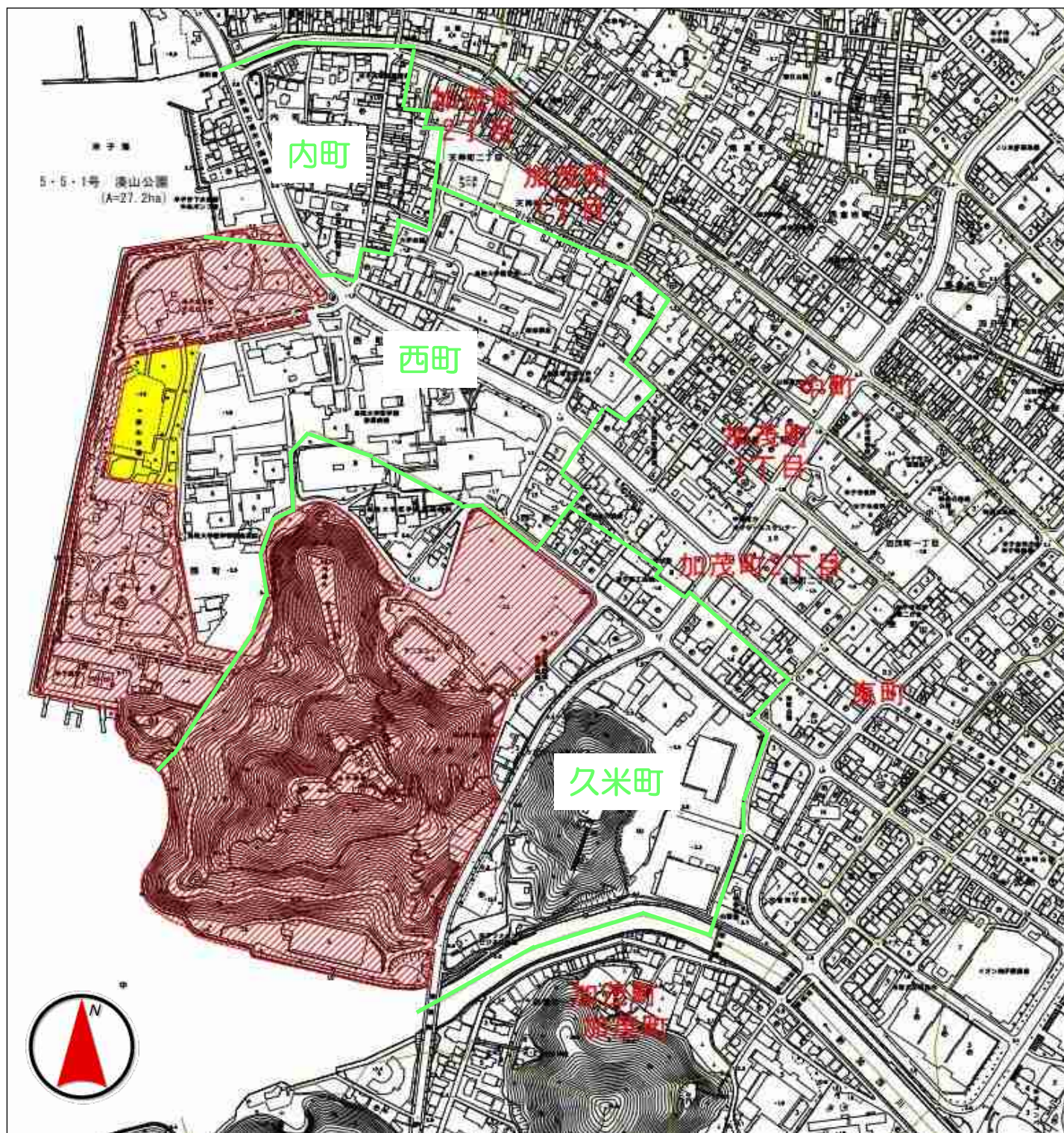
公園区域(変更計画)



航空写真：国土地理院 2024年

字界図

縮尺 1/6,700 (A4印刷)



住民説明状況

1. 住民説明会の概要

- ・ 日 時 令和 8 年 7 月 2 日 午後 7 時から午後 8 時まで
- ・ 場 所 米子コンベンションセンター 国際会議室
- ・ 参加者 1 9 人

2. 住民説明会での主な意見と対応

主な要望、質問	市の対応、回答
野外ステージの取り扱いについて(質問)	野外ステージは撤去予定で、芝生広場にイベント時のステージとして活用できる代替機能を確認する。
噴水施設の取り扱いについて(質問)	噴水施設は撤去する方針である。
S L の取り扱いについて(質問)	米子駅前だんだん広場へ移設予定である。
オーナー樹木の保全・移植について(要望)	オーナー樹木については、原則として全て移植する予定である。
バーベキューエリアの取り扱いについて(質問)	現在と同様、利用者からの申請を受け、区域を限定した上で許可制により利用できるよう整備をする。
鳥取大学医学部附属病院への提供予定地の一般利用について(質問)	提供予定地については、イメージであり確定したものではないが、将来的にはホスピタルパークとして、湊山公園と一体的な空間整備を行う構想が示されている。
現計画における新たなトイレの新設について(要望)	現時点では、新たなトイレの設置は予定していないが、既存トイレを円滑に利用できるよう利用者の動線確保について検討する。
湊山公園リニューアル工事の完成時期について(質問)	令和 9 年度からの工事着手を予定しており、完成まで 2 年～ 3 年程度を見込んでいる。
児童文化センターの取り扱いについて(質問)	児童文化センターの整備については、こども総本部において鳥大体育館との共創施設整備の検討がされており、湊山公園との連携も含めて調整を行っていく。

米子境港都市計画公園の変更の案についての意見と回答

- 縦覧期間及び意見書の提出期間
令和8年8月3日（月）から令和8年8月17日（月）
- 縦覧場所
米子市糺町一丁目160番地（米子市都市整備部都市整備課）

	意見	回答
1	都市公園は、レクリエーションや環境改善、防災避難地といった重要な役割を担う公共オープンスペースであり、みだりに廃止することができないよう定められています。今回の湊山公園の区域変更について、土地収用制度における「収用適格事業」に該当するものではないが、病院機能の集約化等を推進するため都市公園の廃止を選択したことについては、行政側の慎重かつ苦渋の判断であったと理解をしています。 提供したエリアに病院側が公園的機能を付加することは、風致地区内であることも勘案すると当然のことですが、提供した公園行政側も、これに見合う周辺施設と連坦する都市公園用地の確保や中海再生事業の推進に向けた水域管理エリアの設定など担保した上で区域変更を行うべきであると思います。	現在、湊山公園に隣接する鳥取大学医学部附属病院では再整備計画が進められています。同病院は県内唯一の特定機能病院として高度医療を担っており、今後も安定した病院機能を維持していくとともに、地域医療福祉の向上を図ることが求められていますが、既存敷地は狭隘であり、また一部には土砂災害リスクが存在します。病院機能の維持・強化を図るためには、湊山公園区域への拡張が必要不可欠であることから、公園区域の一部を廃止する判断に至ったものです。 また、湊山公園周辺は、中海、米子港及び米子城跡など優れた自然景観や歴史資源を抱えるエリアです。ご意見のあった水域を含めた新たな公園区域の確保を行う予定はありませんが、鳥取大学医学部附属病院の再整備を契機に、これらの地域資源を活かしながら、新病院周辺に一体性を持たせられるような公園として、湊山公園の更なる魅力向上に向けたリニューアルを進めていきます。